

令和4年度 宮城県行政評価委員会

日 時：令和5年3月17日（金曜日）

午後1時30分から午後2時30分まで

場 所：宮城県行政庁舎6階 企画部会議室（Web会議）

1. 開会

(司会)

それでは、定刻となりましたので、ただいまから令和4年度宮城県行政評価委員会を開催いたします。

2. 挨拶

(司会)

開会に当たり、宮城県企画部デジタル政策推進監兼副部長の駒井達貴よりご挨拶を申し上げます。

(駒井企画部デジタル政策推進監兼副部長)

宮城県の駒井です。本日は大変お忙しいところ、宮城県行政評価委員会にご出席いただき、誠にありがとうございます。

昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症拡大に見舞われた1年でありましたが、委員の皆様にはウェブ会議などにより開催した各部会におきまして、大変熱心にご審議を頂戴いたしました。この場をお借りして厚く御礼申し上げます。

本日の会議では、今年度開催いたしました政策評価部会及び公共事業評価部会からそれぞれ審議結果等についてご報告を頂戴しますとともに、事務局より今年度の行政評価の結果とその反映状況について説明をさせていただきます。

また、昨年末に実施いたしました県民意識調査につきましても、結果を取りまとめましたので、その概要を報告させていただきたいと思っております。

あわせて、来年度に向けて評価事務の変更点や審議日程についても説明をさせていただきます。委員の皆様におかれましては、来年度も引き続きどうぞよろしくお願い申し上げます。

県といたしましても委員の皆様からのご意見を伺いながら、行政評価の結果を県政運営に反映させ、県民の皆様の満足につながるよう取り組んでまいりたいと考えております。

本日は、限られた時間ではございますが、幅広い観点からご審議いただき、忌憚のないご意見を頂戴できれば幸いです。

簡単ではございますが、開会に当たりまして挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願い申し上げます。

(司会)

なお、推進監の駒井は、公務のためこれにて退席させていただきます。

(駒井企画部デジタル政策推進監兼副部長)

よろしくお願い申し上げます。

(司会)

続きまして、定足数の報告をさせていただきます。本日は、5名の委員にご出席いただいております。行政評価委員会条例第4条第2項の規程による定足数を満たしていることから、会議は有効に成立していることをご報告いたします。

次に、会議の公開についてですが、当委員会運営規程第5条の規程により、当会議は公開といたします。

なお、傍聴に関しましては、本会場に表示してございます宮城県行政評価委員会傍聴要領に従うようお願いいたします。また、写真撮影、録画等につきましては、事務局職員の指示に従い、会議の妨げにならないようお願いいたします。

3. 議事

(1) 令和4年度政策評価部会及び公共事業評価部会の審議結果について

(2) 令和4年度行政活動の評価の結果及び反映状況について

(司会)

それでは、これより議事に入ります。

行政評価委員会条例第4条第1項の規程により、議事進行については委員長が行うこととなっております。

それでは、堀切川委員長に進行をお願いいたします。

(堀切川委員長)

皆さん、こんにちは。

年度末の大変お忙しい中ご出席いただいているのではないかと思います。令和4年度宮城県行政評価委員会ということですので、議題の数は多そうですが、コンパクトに進めていければと思っておりますので、ご協力よろしくお願いいたします。

それでは、次第に従って議事を進めてまいります。

まず、議事の(1)令和4年度政策評価部会及び公共事業評価部会の審議結果について、それから(2)令和4年度行政活動の評価の結果及び反映状況についてのご報告、ご説明をいただきます。

初めに、各部会から審議結果のご報告をいただき、次に事務局から今年度の最終的な評価結果及びその反映状況についての説明をお願いします。ご質問、ご意見は最後に一括してお伺いしたいと思います。

それでは、政策評価部会の審議結果につきまして、部会長でいらっしゃる佐藤委員からご報告をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

(佐藤委員)

政策評価部会の審議結果について、ご報告させていただきます。

資料1をご覧ください。

まず、1(1)「審議対象」は、昨年6月22日付けで知事から諮問がありました「新・宮城の将来ビジョン」の体系に基づく8政策18施策となります。

「県の評価原案」は、表のとおりです。上段の政策評価につきましては、「概ね順調」が6政策、「やや遅れている」が2政策、下段の施策評価につきましては、「概ね順調」が14施策、「やや遅れている」が4施策となっております。政策、施策ともに「順調」と「遅れている」はございませんでした。

続きまして、2ページ目をご覧ください。

評価原案につきまして、(2)の部会審議経過にありますように、3回の部会を開催し、審議を進めてまいりました。

次に、(3)の政策・施策の調査審議結果についてですが、政策評価については、8政策のうち「要検討」が2政策、8政策全てに意見を付しております。

施策評価については、18施策のうち「要検討」が5施策、14施策に意見を付しております。

「要検討」とした割合を計算しますと、大体4分の1程度に部会から「要検討」の判断をさせていただいたということになっております。

続きまして、(4)の「政策評価・施策評価の判断等に付した主な意見」ですが、まず(イ)「目標指標の在り方」では、目標指標の設定理由を更に明確にする必要があり、目標値が初期値と同じか、あるいは下回っている目標指標は、その理由について丁寧に記載をする必要があるとしています。

続きまして、(ロ)「政策・施策における課題と対応方針について」につきましては、県の課題に対する解決の方針が出されているわけですけれども、県民にとって分かりやすい示し方といたしませんか、説明の仕方にすべきと。具体的にどういう解決に向けて動いていくのかということ、分かりやすくしてほしいということでした。

それから、政策あるいは施策間で関連性が強いようなものは、調整等が必要かもしれないのですが、結果として成果が出るのであれば連携を推進していくべきではないかという意見がありました。

それから、最後に(ハ)「政策・施策目標に対する成果の検証について」です。こちらにつきましては、新型コロナウイルス感染症の影響を受けていることは部会としても理解しているところで、実績がなかなか進まなかった部分も少なくありませんでしたが、そういう中でも工夫ですとか努力をして政策・施策を進めてきたものもありますので、そういったことを県民に分かりやすく理解していただくようなことが重要であるというご意見をいただきました。

以上になります。

(堀切川委員長)

ありがとうございました。

続きまして、公共事業評価部会の審議結果につきまして、部会長である郷古委員からご報告をお願いいたします。

(郷古委員)

それでは、公共事業評価部会の審議結果についてご報告いたします。

資料2をご覧ください。

今年度は、対象事業名、ここに書いております農業競争力強化基盤整備事業(田尻中央地区)(田尻中央2期地区)(名鱈地区)、水利施設等保全高度化事業(大崎西部3期地区)、ここまでは農業農村整備事業ですが、あと一般国道113号福岡蔵本道路改良事業、それに都市基幹七北田川改修事業、以上農政部4事業、土木部2事業の計6事業でございました。

事業の概要につきましては別紙のとおりでありますので、後でお目通しいただきたいと思っております。

ここに評価の経過を記載しております。部会を3回開催いたしまして、おのこの委員の専門的な立場からご審議をいただきました。これ以外にも委員の方々から出た様々なご意見を踏まえまして、個別に事業担当課からオンライン等によりご説明をいただきました。大分詳しいところまでご審議いただいたと考えております。

結果、全6事業につきまして、事業継続とした県の評価を妥当としております。また、事業の実施に当たりまして、5番のところに記載しておりますが、都市基幹七北田川改修事業について、事業区間の延伸による事業費の増加に見合う効果について、県民が理解しやすい再評価調書の丁寧な記載に努めることとして、一つの意見を付しております。

これ以外にも、委員の方々から出た意見として、私から一言コメントを付けさせていただきます。部会の委員から様々なご意見をいただきましたが、今後の事業推進に向けて考慮してほしいといったことがありまして、特に費用対効果の話なのですが、現段階で算定方法が定まっていない便益の算定手法がございます。そういったところにつきましては、新たな評

価手法も含め、引き続き検討に努めていただきたいといったご意見がございました。

以上、公共事業評価部会の審議の結果について報告させていただきました。

(堀切川委員長)

ありがとうございました。

それでは、続いて事務局よりご説明をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

(伊藤企画・評価専門監)

では、議事の(2)令和4年度行政活動の評価の結果及び反映状況についてご説明いたします。県庁企画部総合政策課企画・評価専門監の伊藤と申します。よろしくお願いいたします。

初めに、政策評価・施策評価の評価結果についてご説明いたします。

資料3をご覧ください。

この資料は、先ほど佐藤部会長からご報告がありました政策評価部会の審議結果、それから答申に基づきまして、県の最終評価を作成したものでございます。

最終評価につきましては、行政評価委員会の答申で先ほどございましたが、要検討とされた施策のうち、施策2の評価区分を「概ね順調」から「やや遅れている」に修正しております。

その結果、施策評価としては最終的に「概ね順調」が13、「やや遅れている」が5という結果になっております。

また、政策評価部会から付された意見への対応につきましては、評価原案の文言を一部修正し、最終評価書に下線を引いて公表するとともに、昨年9月の県議会へ報告しているところでございます。

次に、公共事業再評価の評価書についてご説明いたします。

資料4をご覧ください。

今年度、公共事業再評価を行った6事業について、行政評価委員会からの答申を踏まえた最終的な評価書でございます。

対象事業につきましては、先ほど郷古部会長からご報告のありましたとおり、対象の6事業全て「事業継続は妥当」との答申をいただきまして、県の最終的な評価結果も表の一番右側に記載のとおり全て「事業継続」としております。また、答申に付された意見への対応でございますが、こちら表の右下の部分に記載しているところでございます。

次に、評価結果の反映状況についてご説明いたします。

資料5「令和4年度行政活動の評価の結果の反映状況説明書」の1ページをご覧ください。

まず、1「要旨」(1)政策評価・施策評価についてですが、今年度の政策評価・施策評価の結果を踏まえまして、令和5年度の「新・宮城の将来ビジョン推進事業」の選定及び予算編成を行っております。

(2)公共事業再評価についてですが、今年度実施しました6事業の評価結果を踏まえまして、今後の事業の実施方針について検討を重ね、事業内容を決定し、必要な予算編成を行っております。

4ページをご覧ください。

ここからが政策評価・施策評価の結果の反映状況になります。

例として政策1の施策1についてご説明いたします。

最上段について、政策推進の基本方向である柱が4つありますが、その1つをこちらに記載しております。その下に8政策・18施策ごとの評価結果、それから施策の課題、課題解決に向けた対応方針、そしてその下に該当する事業の令和5年度当初予算を記載する形式

としております。

以下、7ページ以降についても同様の構成となっております。

次に、公共事業再評価の結果の反映状況ですが、46ページをご覧ください。公共事業再評価ですが、今年度評価対象の6事業につきまして、左側に事業名、その隣に評価結果を記載し、その右側が反映状況となっております。予算編成状況と事業内容を記載し、備考欄に行政評価委員会からの答申への対応について記載しております。

行政活動の評価の結果及び反映状況についての説明は以上でございます。

(堀切川委員長)

ありがとうございました。

ただいま各部長及び事務局から、資料1から5までに基づいたご報告、ご説明をいただきました。

委員の皆様からご質問、ご意見などありましたらよろしく申し上げます。いかがでしょうか。

手が挙がらないようですので、ご理解いただいたということにしたいと思っております。

それでは、以上で議事(1)と(2)を終了させていただきます。

4. 報告

(1) 令和4年県民意識調査結果の概要について

(2) 令和5年度評価事務の変更点について

(3) 令和5年度宮城県行政評価委員会等の開催予定について

(堀切川委員長)

次に、次第の4、報告に移りたいと思っております。

報告の(1)「令和4年県民意識調査結果の概要について」の報告を事務局からお願いいたします。

(伊藤企画・評価専門監)

それでは、報告事項として、(1)「令和4年県民意識調査結果の概要」についてご説明いたします。

説明は資料7を用いて行いますが、資料6として今年度の県民意識調査の調査票、それから資料8として調査結果報告書の概要版をお配りしておりますので、後ほどご覧ください。

それでは、資料7をご覧ください。

県民意識調査結果の概要についてご説明いたします。

初めに、調査の目的等です。

この調査は、政策評価・施策評価などに活用するため、県内に居住する18歳以上の方4,000人を対象に、昨年11月から12月にかけて実施いたしました。

新・宮城の将来ビジョンの体系に基づく8政策(8つのつくる)でございますが、こちらの重視度、満足度などについて調査をいたしまして、2,001人の方々からご回答をいただき、有効回答率は50.0%でした。

なお、昨年の調査に引き続き、インターネットによる回答も可能とし、回答の利便性向上を図っております。

次に、調査結果の概要です。一番下の表をご覧ください。

初めに、県全体における上位の政策についてですが、「重要」「やや重要」と回答のあった

政策は、「つくる6 健康で、安全安心に暮らせる地域をつくる」が1位となっておりまして、「満足」「やや満足」と回答のあった政策についても、同様に「つくる6」が1位となりました。

一方、「不満」「やや不満」と回答のあった政策は、「つくる3 子ども・子育てを社会全体で切れ目なく応援する環境をつくる」が1位となっております。

次のページをご覧ください。

各圏域における上位の政策についてですが、「重要」「やや重要」と回答のあった政策については、「つくる6」が4圏域で1位、「つくる8」が3圏域で1位となっておりまして、「満足」「やや満足」と回答のあった政策については、「つくる6」が5圏域で1位となり、「つくる8」が2つの圏域で1位となっております。

一方、「不満」「やや不満」と回答のあった政策は、全ての圏域で「つくる3」が1位という結果でした。

今回の調査結果を今後の施策展開に活用し、引き続き県民の皆様には施策の重要性をご理解いただきながら事業を推進してまいりたいと考えております。

なお、今回の調査結果については、県のホームページ、県政情報センター、各合同庁舎の県政情報コーナー等において公表しております。

「令和4年県民意識調査結果の概要について」の説明は以上でございます。

(堀切川委員長)

ありがとうございました。

ただいまのご説明につきまして、ご質問、ご意見などはございませんでしょうか。いかがでしょうか。

(佐藤委員)

佐藤ですが、よろしいでしょうか。

(堀切川委員長)

お願いします。

(佐藤委員)

今ご説明いただいた概要版のほかに、県民の方は全体版というのでしょうか、概要よりも詳しい情報というのはアクセスすることができるのでしょうか。状況だけ教えていただければと思います。

(伊藤企画・評価専門監)

事務局でございます。

先ほどご紹介しました概要版の冊子のほかに、調査そのものを詳しくまとめた報告書がございます。そちらもホームページで全て見るできるようになっております。

(佐藤委員)

ありがとうございます。

(堀切川委員長)

そのほかご質問、ご意見ございませんでしょうか。

ないようでしたら、これで終わらせていただきますが、ネットで回答できるようにしたことと、答え方が難しくないように工夫されると去年お伺いしていましたが、回答率50%ということで、相当大幅アップされたのでよかったなと個人的には思いました。ありがとうございます。

それでは、次に移らせていただきます。

次に、報告(2)「令和5年度評価事務の変更点について」の報告を事務局からお願いし

ます。

(伊藤企画・評価専門監)

それでは次に、(2)「令和5年度評価事務の変更点」についてご報告いたします。

資料9をご覧ください。

こちらは政策・施策評価についての見直しになっております。

令和4年度の政策評価部会におきまして、いろいろ委員の皆様から意見を頂戴いたしまして、それを踏まえまして令和5年度以降の政策評価・施策評価について見直しを行うものでございます。

政策評価部会からは、2に記載しておりますが、「目標指標の達成率それから施策の成果からどのように評価が導き出されたのかが分かりにくい」、それから「書面による審議、事務局のみの説明では評価原案の妥当性を判定することが難しいことから、施策関係課室へのヒアリングが必要である」、「政策評価・施策評価に関する県民からの意見募集、パブリックコメントですが、例年ほとんど意見が出ていないことから、意見が出されるように改善が必要である」、などの貴重なご意見をいただきました。

いただいたご意見を基に、佐藤部会長を初めとした部会委員の皆様と打合せを重ねまして、令和5年度以降の政策評価・施策評価の見直しを行うこととしました。

見直しについては、3の「主な見直し項目」をご覧ください。大きく分けて3つございます。

(1) 評価方法についてですが、目標指標の達成率、こちらに加えまして達成度として、AからDの4段階評価を設定することで事業の進捗状況を分かりやすくしまして、目標指標や施策の成果において施策目標との対応関係を示しながら、定量的成果に基づき評価を行うことで分かりやすく、より客観的な評価を目指すものでございます。

(2) ヒアリングの実施につきましては、施策関係課室へのヒアリングが必要と思われる一部施策について、政策評価部会においてヒアリングを実施しまして、評価原案である県の自己評価への理解を図り、評価原案の妥当性の判定につなげていただくものでございます。

(3) 県民からの意見募集については、政策評価・施策評価に関する意見募集の際に、県のウェブサイト、こちらの該当ページに政策・施策名、それから評価原案を一覧で掲載し、県民の皆様にとって意見が出しやすい環境をつくっていきたいと思っております。参考までに掲載イメージは、次のページのとおり政策・施策名と評価原案が一覧で分かるように、まずこういった一覧で示すことで、ある程度全体を見ていただいて意見を出しやすいような形で工夫していきたいと思っております。

令和5年度評価事務の変更点につきましては、以上でございます。

(堀切川委員長)

ありがとうございました。

ただいまのご説明につきまして、ご質問、ご意見などはございませんでしょうか。よろしく申し上げます。いかがでしょうか。

ないようでしたら、これで了解ということにさせていただきたいと思えます。

次に、報告(3)「令和5年度宮城県行政評価委員会等の開催予定について」の報告を事務局からお願いいたします。

(伊藤企画・評価専門監)

それでは、(3)「令和5年度宮城県行政評価委員会等の開催予定」について、ご報告いたします。

資料10をご覧ください。現時点における来年度の開催予定でございます。

1の行政評価委員会でございますが、来年3月に各部会での審議結果の報告等のために開催したいと考えております。

2の政策評価部会については、来年度は6月から7月にかけて3回開催する予定でございます。

3の大規模事業評価部会については、評価が必要となる場合は、来年度に3回程度の開催を予定しております。対象事業については、現在精査中でございます。

4の公共事業評価部会については、来年度は今年よりも多くなりまして12件の事業について評価が必要となる見込みでして、現時点では5回程度の部会の開催を予定してございます。

令和5年度宮城県行政評価委員会等の開催予定については、以上でございます。

(堀切川委員長)

ありがとうございました。

それでは、ただいまのご報告につきましてご質問、ご意見などございましたら、よろしくお願ひします。よろしいでしょうか。

大規模事業評価部会はどうなるか分からない部分もありますが、残り2つの部会はお聞きしてましたら今年度より忙しくなりそうな感じがしまして、皆さんご苦労さまでございます。政策評価部会では対面審議も復活させる部分があるようにお聞きしましたが、どなたかご意見ないでしょうか。

それでは、報告(3)につきまして終わらせていただきます。

5. その他

(堀切川委員長)

それでは、5のその他でございます。

その他として、委員の皆様から何かございませんでしょうか。

ないようですので、これで終了させていただきたいと思ひます。

皆様、本当にご協力ありがとうございました。年度末のお忙しい中、議事進行にご協力いただき本当にありがとうございました。

それでは、事務局に進行をお返ししたいと思ひます。

6. 閉会

(司会)

ありがとうございます。

それでは、以上をもちまして令和4年度宮城県行政評価委員会を終了いたします。

本日はお忙しい中お集まりいただき、ありがとうございました。